

## 多賀城市高齢者福祉計画(第9期介護保険事業計画)策定に係る 実態調査、分析等業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

### 1 趣旨

多賀城市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）（計画期間：令和6年度～令和8年度）を策定するに当たり、高齢者の意識、生活実態、介護保険サービスに対するニーズ等を的確に把握し、当該事業計画に反映するため、高齢者、介護施設、介護関係者等を対象にアンケート調査、分析等を実施するものであり、これらの業務に係る受託者を選定するための公募型プロポーザルを実施するものです。

### 2 事業の概要

#### (1) 委託業務名

多賀城市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）策定に係る実態調査、分析等業務

#### (2) 業務内容

本事業の内容は、別紙「多賀城市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）策定に係る実態調査、分析等業務委託仕様書」のとおりです。

#### (3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和5年3月27日まで

#### (4) 委託業務費の上限額

5,143,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

#### (5) 委託業務費の支払条件

業務完了後一括払（前払金等無し）

### 3 参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる全ての要件を満たす者です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 申込時点で、多賀城市有資格業者に対する指名停止措置基準（令和3年多賀城市告示第47-6号）に定める指名停止及び指名回避の措置を受けていないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てをしていない者であること。
- (4) 国税及び地方税の未納、滞納がない者であること。
- (5) 多賀城市入札契約暴力団等排除要綱（昭和20年多賀城市告示第116号）別

表の措置要件のいずれにも該当していない者であること。

- (6) 多賀城市の令和4年度一般競争及び指名競争入札参加資格の承認を得ている者であること。
- (7) 宮城県内に本店、支店等を有しており、今回の業務を担当する責任者及び業務担当者を契約締結日までに配置し、必要に応じて責任者又は担当者が多賀城市役所に来庁できること。
- (8) 個人情報の漏えい、滅失、毀損又は改ざんの防止その他個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができる者であること。

#### 4 実施手順

本プロポーザルは、参加申込受付時に提出された書類による参加資格要件の審査、企画提案書等に基づく選定委員会（プレゼンテーション及びヒアリング）による審査により、第1位の優先契約候補事業者を選定します。

公募から委託事業者決定までの実施手順（概要）は、次のとおりです。

内 容		実 施 月 日
(1)	募集要項の公表	令和4年 8月22日（月）
(2)	質問書の提出期限	令和4年 8月31日（水）
(3)	質問への回答	令和4年 9月 5日（月）
(4)	参加申込受付期限	令和4年 9月12日（月）
(5)	参加資格審査結果の通知	令和4年 9月15日（木）
(6)	企画提案書等提出期間	令和4年 9月16日（金） から
		令和4年 9月28日（水） まで
(7)	選考委員会（審査）	令和4年10月 5日（水） 予定
(8)	審査結果の通知	令和4年10月上旬
(9)	契約締結	令和4年10月下旬

#### 5 参加申込み手続

- (1) 参加申込期間

令和4年8月22日（月）から同年9月12日（月）まで

- (2) 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く。）

ただし、受付期間最終日の令和4年9月12日（月）は午後3時まで

- (3) 受付場所

「15 問合せ先」に記載のとおり

(4) 提出書類

- ア 参加申込書兼誓約書（様式1） 1部
- イ 暴力団排除条例に係る誓約書（様式2） 1部

(5) 申込方法

上記受付場所まで、直接持参してください（郵送、電話、FAX、電子メール等による受付は行いません。）。

## 6 質問の提出及び回答

(1) 質問の受付期間

令和4年8月22日（月）から同月31日（水）午後3時まで

(2) 受付方法

質問書（様式3）を使用し、電子メールにより「15 問合せ先」に記載のアドレスあて提出してください（電話、FAXによる質問は、受け付けません。）。

なお、受信確認のため、必ず電話連絡をください。

(3) 回答方法

回答は、令和4年9月5日（月）までに、質問の提出された事業者に対し電子メールで回答します。受信した際は、必ず電話又は電子ルールにて受診した旨の連絡をください。

また、質問に対する回答は、質問の提出があった場合のみ質問事業者が特定されない形で令和4年9月6日（火）までに多賀城市公式ホームページにおいて公表します。

## 7 企画提案書等の受付

(1) 受付期間

令和4年9月16日（金）から同月28日（水）まで

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く。）

ただし、受付期間の最終日である令和4年9月28日（水）は午後3時まで

(3) 受付場所

「15 問合せ先」に記載のとおり

(4) 提出書類及び提出方法

次のアからエまでに掲げる書類を直接持参してください（郵送、電話、FAX、電子メール等による受付は行いません。）。

ア 企画提案書 10部

イ 参考見積書 10部（各1部は、代表者印を押印した原本、9部は写し）

「2 事業の概要」の「(1) 委託業務名」に記載してある業務の見積書であり、

別紙仕様書を基に作成してください。

書式は任意としますが、消費税を含めた金額を明記するとともに、企画提案に基づいた各経費の内訳及び積算根拠を記入してください。

ウ 個人情報の適切な取扱いを行っていることが確認できる書類 10部

エ 今回の業務内容に最も類似した調査票、報告書 各1部

(5) 事業者の都合による提出期限以降における企画提案書等の追加、差替え、再提出は認めません。

## 8 企画提案書

(1) 本書に沿った提案としてください。

(2) 企画提案書は、次に示す点に注意して作成してください。

ア A4判横書き、両面印刷で作成し、表紙及び目次を添付してください。

イ 表紙には、提案日、本業務名及び提案事業者名を記載してください。

ウ 用紙の方向は、縦横自由としますが、特に理由のない限り提案書としてはどちらかで統一してください。

エ 全体の構成図や表等でA4では文字が小さく見にくくなる場合は、A3でも可能としますが、A4に収まるよう折り込んでください。

オ ページ数の上限は、24ページ以内とします（表紙及び目次を除く。）。)

カ 「7 企画提案書等の受付」の「(4) 提出書類及び提出方法」のアからウの順にファイルに収めて提出してください。

なお、参考資料としての付属資料の添付は可能とします。ただし、あくまで補足的な位置付けとし、参考資料に書かれている内容は、主たる評価対象とはしません。したがって、提案に必要な事項は、企画提案書にすべて記載してください。

(3) 企画提案書の提出部数 10部

提出された資料は、今回の企画提案の審査にのみ使用することとし、多賀城市はその範囲において、複製することができるものとします。

(4) 企画提案書には、次に示す項目に対する提案内容について項目順に記載してください。

なお、仕様の詳細については、別紙を参照してください。

ア 会社概要

事業者名、所在地、代表者名、資本金等、設立時期、保有する資格・認証等のほか、宮城県内の事業所（事業所名、所在地）、従業員数及び従業員が保有する有資格者数（専門社会調査士、専門統計調査士、統計調査士等）

イ 担当予定の責任者及び業務担当者（組織体制）

氏名、保有する資格、役職、経験年数、実績及び所属事業所等名称

- ウ 類似事業に係る実績（平成28年度以降分）
  - エ 提案基本方針
  - オ 情報セキュリティ対策（個人情報保護、データ保護対策）
  - カ 業務フロー及び全体スケジュール
  - キ 調査及び分析に関する提案
    - (ア) 国の動向及び制度変更に対する考えと対応策
    - (イ) 多賀城市の地域性、現状、住民ニーズ等を的確に把握するための考え方、調査方法、分析等
  - ク 自由提案
    - 事業者としての付加価値、PR、調査票回収率の向上手段等
  - ケ 計画策定業務に関する提案（※）
    - (ア) 現行計画に対する評価・検証の方法
    - (イ) 多賀城市の現状、特性等から実効性のある計画となるような支援方法
    - (ウ) 市総合計画及び関連計画との連携の手法等の提案
    - (エ) 当該事業に係る参考見積金額（積算内訳記載）
- ※計画策定は今回の契約業務外ですが、別紙2の参考仕様を基に作成願います。

## 9 参加申込み及び企画提案の無効

- (1) 「3 参加資格要件」に定める参加資格のない者が提出した提案は、無効とします。
- (2) 申込みに必要な書類等が次のいずれかに該当する場合は、無効とします。
  - ア 提出期限、提出場所、提出方法等に適合しないもの
  - イ 企画提案書の内容が、「8 企画提案書」に定める要件に適合しないもの
  - ウ 記載又は押印すべき事項について、記載又は押印がないもの
  - エ 記載すべき事項以外の事項が記載されているもの
  - オ 虚偽の内容が記載されているもの

## 10 選考委員会(審査)

次のとおり、選考委員会（審査）を開催し、企画提案の内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、優先契約候補事業者1者を選定します。

- (1) 実施日 令和4年10月5日（水）予定
- (2) 場所 多賀城市役所の予定
- (2) 所要時間
  - ア プレゼンテーション 20分以内
  - イ ヒアリング 10分以内
- (3) その他

ア 詳細時間等は、参加事業者あてに別途通知します。

イ 選考委員会に参加できる説明者及びその補助者の人数は、計4名までとします。なお、今回の業務を担当する予定の責任者及び業務担当者は、必ず参加してください。

ウ プレゼンテーションは、プロジェクターやパワーポイントなどは使用せず、提出された企画提案書のみとし、追加の資料の配布は認めません。

エ 選定委員会の各委員が評価を行い、委員全員の点数総計の高い順に順位を付け、1位の提案者を優先契約候補事業者として選定します。

なお、点数総計が同点の場合は、参考見積書の合計金額が安価の順により順位を決定します。

## 11 評価項目及び配点

番号	評価項目	着眼点	配点
(1)	業務推進の体制	スタッフが十分に配置されているか	10
(2)	担当者の能力、経験等	経験豊富なスタッフが担当となっているか	10
(3)	アンケート調査、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の関連調査や策定等の実績があるか	20
(4)	スケジュール管理	報告書の作成に向かっている工程が適正（実現可能）なスケジュールであるか	10
(5)	法令等の理解	国の動向、制度変更を踏まえた提案となっているか	20
(6)	市の特性の理解	市の特色を把握し反映したものであるか	20
(7)	構成力	問題点、課題を把握した提案の構成となっているか	20
(8)	企画力	提案内容について、創造力・独創性があるか	20
(9)	全体のイメージ	全体として提案内容が適切か（計画策定につながる内容か）	20
(10)	見積価格	見積価格（予算額との差等）	50

## 12 選考委員会の結果及び公表

選考委員会の結果は、委員会終了後、おおむね1週間以内に全ての参加事業者に本人の順位のみを書面で通知します。

また、契約締結後、結果を多賀城市公式ホームページで公表します。

※ 結果に対する問合せ、異議等には、一切応じないものとします。

### 13 契約及び協議

多賀城市は審査結果を基に第1位の優先契約候補事業者と業務内容、契約金額等について協議し、協議が整った場合は多賀城市契約規則（平成8年規則第16号）に基づく見積書の提出後、速やかに契約を締結するものとします。

なお、協議が整わなかった場合は、審査結果の上位者から順に同様の協議を行うものとします。

### 14 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出に係る費用は、参加申込者の負担とします。
- (2) 提出された一切の書類は、返却しません。
- (3) 事業者は、今回の業務を実施することにより生じる一切の権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は継承させることはできません。

### 15 問合せ先

〒985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号 多賀城市役所6階

多賀城市保健福祉部介護・障害福祉課介護保険係 担当：佐藤、藤

電話 022-368-1141（内線661、663）

FAX 022-368-7394

電子メール kaigo@city.tagajo.miyagi.jp

(様式1)

令和 年 月 日

多賀城市長 殿

申請者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

### 参加申込書兼誓約書

多賀城市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）策定に係る実態調査、分析等業務委託に係る公募型プロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、公募型プロポーザル要項の参加資格要件のすべてを満たしていることを誓約します。

記

#### 1 添付書類

(1) 暴力団排除条例に係る誓約書

#### 2 申請者の連絡先等

(1) 住 所 〒 —

(2) 担当部署名

(3) 担当者職氏名

(4) 電話番号

(5) F A X 番号

(6) E-mail

#### 3 多賀城市の令和4年度一般競争及び指名競争入札参加資格の登録番号を記入

—
---



(様式2)

### 暴力団排除条例に係る誓約書

申込者、申込者の役員又は申込者の法定代理人は、多賀城市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）策定に係る実態調査、分析等業務委託に係る公募型プロポーザルの申込みに当たり、下記のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合は、役員名簿等の必要書類を提供するとともに、対象となった者の個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

#### 記

- 1 暴力団（多賀城市暴力団排除条例（平成24年12月14日条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどする者
- 3 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与する者
- 4 暴力団若しくは暴力団員等であることを知りながらこれと取引したり、又は不当に利用するなどする者
- 5 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 6 次に掲げる行為をする者（第三者を利用してする場合を含む。）
  - (1) 暴力的な要求
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求
  - (3) 契約の履行又は使用許可物件の使用に際しての脅迫的な言動又は暴力
  - (4) 偽計又は威力を用いての市職員等の業務の妨害
  - (5) (1)から(4)までに掲げる行為に準ずる行為

令和 年 月 日

多賀城市長 殿

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

備考 この誓約書において役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

(様式3)

質 問 書

令和 年 月 日

多賀城市長 殿

申請者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

(担当者職氏名)

電話番号

E-mail

多賀城市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）策定に係る実態調査、分析等業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次の項目を質問します。

番号	質問項目・記載頁	質問内容